

監 査 報 告 書

学校法人浜松海の星学院

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

令和 8 年 5 月 18 日

学校法人浜松海の星学院

監 事

鈴木正義

監 事

高部三司

私たちは、学校法人浜松海の星学院の監事として同学院の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)における学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることが認められました。